

一般社団法人 福岡県助産師会 2022年度 事業計画

目標	行動計画	担当
1. 助産及び母子保健事業の実施及び普及・啓発活動に関する事業		
1. 子育て・女性の健康支援事業が充実する	1) 働くママとパパのマタニティスクールの開催(福岡市委託事業) ①毎月2回、年間24回開催する ②スクール実施のための人材の確保と育成 ③感染対策の徹底	マタニティスクール ワーキンググループ (福岡地区)
	2) マタニティスクールの開催(赤ちゃん本舗委託事業) ①再開計画 感染防止を取り入れた新しい形式での指導を考える ②身近な支援者として助産師が存在する事を伝えるとともに安心して子育てができる環境を作る	筑豊地区
	3) オンライン母親教室の開催(北九州市委託事業) ①毎月2回、年間24回開催する ②他の母親教室に参加できない母子とその家族を支援する ③アンケート調査の実施 ④スクール実施のための人材の確保と育成	北九州地区
	4) 妊娠・出産等に関わる相談支援事業(北九州市委託事業) ①電話相談を週5日(月～金曜日、9～17時)実施する ②実施ごとの評価の充実	
	5) 電話相談、相談会・交流会 ①電話相談を週5日実施する ②電話相談で受けた内容を反映させ、地区で相談会・交流会を開催する ③相談事業をHP、インスタグラム等を用いて広報する	子育て・女性健康支援 センター
	6) 母子やその家族を対象とする健康教育講座を開催する ①孫育て講座 ②母乳育児講座 ③子育て講座	宗像地区
2. 地域に根ざした母子保健活動を実施する	1) 妊婦健診公費補助事業の継続と充実 (県内55市町村と委託契約)	受託会員 助産師部会
	2) 産婦健康診査事業の実施 (北九州市・春日市委託事業)	受託会員
	3) 出産前後小児保健指導(ペリネイタルビジット)事業 (北九州市委託)	受託会員 北九州地区
	4) 産後ケア事業 (北九州市・飯塚市・嘉麻市・桂川町・春日市・太宰府市・八女市・柳川市より委託)	受託会員
	5) 妊産婦、新生児訪問事業 (嘉麻市・桂川町・八女市・柳川市・みやま市・大牟田市より委託)	受託会員 筑豊地区・久留米地区 筑後地区
	6) 地区助産師の活動の活性化を図る ①地区会員のニーズを把握し、活動計画を検討し、理事会へ報告とともに提案する ②地域の母子のニーズを把握し、活動計画を検討し、理事会へ報告とともに提案する(筑後地区:子育てサロン事業協力、久留米地区:子育て相談事業協力・歯科医師や助産師による講話の実施) ③行政との連携を図る	各地区理事
3. 災害発生に向けての備えを行い、発生時の対応が迅速に行え、妊産婦・女性の支援が充実する	1) 災害時マニュアルの見直し、配布を行い、緊急時の連絡方法の周知徹底を図る	災害対策委員会
	2) 全地区の会員連絡網の整備	
	3) ボランティア登録制度のシステム作成	
	4) 行政関連機関との連携をはかる	
	5) 防災用品、救援物資の点検・補充と設備管理	
	6) 九州沖縄地区の助産師会間で、協定書をもとに連携支援する	
4. すくすく赤ちゃん献金活動への協力強化	1) 献金箱の設置場所を増やし、積極的に募金活動を行う	理事会

一般社団法人 福岡県助産師会 2022年度 事業計画

目標	行動計画	担当
5. 専門職能団体として社会の認識を高める	1) 広報活動 ①ニュースレターの発行と会員及び関連団体への送付 ②ホームページを充実させ、迅速な情報提供に役立てる ③インスタグラムにより、広く迅速な情報提供を行う ④TNCはじめてばこに福岡県助産師会のチラシを同包する	広報・渉外委員会 子育て女性健康支援センター
	2) 国際助産師の日のイベント ①助産師活動と助産師会を伝える	組織強化委員会
6. 安心して、自信を持って妊娠、出産、育児が出来るよう支援活動を行う	1) 妊娠・出産包括支援委員会の活動 ①産後ケア事業の拡大のため、自治体を訪問し交渉を行う ②現状に沿った産後ケアガイドラインの策定と事例検討会の実施 ③三部会合同研修会を2回開催する 2) 地域に根ざした妊産褥婦への継続的な支援や情報の提供 3) 女性の一生の選択を支えるサポーターとなる人材を育成する ①厚生労働省委託事業による不妊症・不育症ピアサポート等養成研修を受託し、開催する。	妊娠・出産包括支援委員会

2. 次世代育成支援に関する事業

1. 助産師による思春期教育を推進する	1) 思春期健康教室の開催(北九州市委託事業) ①小中学生を対象とした思春期健康教室の運営 ②性についての悩みを相談する場として助産師会が活用される	北九州地区
	2) 思春期保健出前講座の開催(久留米市委託事業) ①小中学生を対象とした思春期健康教室の運営 ②性についての悩みを相談する場として助産師会が活用される	久留米地区
	3) 性教育を行う会員助産師数を増やす ①教材の整備と貸し出しを行い性教育を実施できるよう整備する	子育て・女性健康支援センター

3. リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)の尊重、普及、活動に関する事業

1. 助産師による女性のための健康増進を支援する	1) 電話相談 ①相談員のスキルアップを図る 2) 女性を対象とする講座(Web)を開催する	子育て・女性健康支援センター
--------------------------	--	----------------

4. 助産業務の質の保証、並びに助産師の育成及び資質の向上に関する事業

1. 専門職業人としての継続教育を支援する	1) 研修会の開催(オンデマンド) 助産師の専門的知識・技術の向上をめざし、さらにCLoCMiPレベルⅢおよび産後ケア実務助産師に対応した研修会を8回オンデマンドで開催する ①助産哲学:講師)福岡県助産師会会長 佐藤香代 ②妊婦教育は全てのかなめ:講師)福岡県助産師会会長 佐藤香代 ③お産のわざと産後の経過:講師)mamita院長 田中みちえ ④勤務助産師のレジェンドから学ぶ:講師)福岡県助産師会会計 山口美津枝 ⑤中医学からみた母乳育児支援:講師)今中健二 ⑥女性のメンタルヘルス:講師)テレサ福岡天神ウィメンズクリニック院長 中西貴子 ⑦歯科医からみた赤ちゃんのお口と健康:講師)本田祐佳 ⑧乳児の成長・発達と運動能力:講師)渡部雄一	教育委員会
	2) 日本助産師会の活動への参加 ①第78回日本助産師学会(Web)に参加する ②専門部会、地区研修会、各種研修会に参加する	会長 関係役員
	4) 開業助産師の専門職としての質を高める研修会の開催	助産所部会
2. 医療法を遵守した開業者の安全管理を徹底する	1) 安全対策 ①助産所の安全管理・機能評価を実施する ②安全管理指針の周知及び徹底の促進をはかる ③ガイドラインの周知とガイドラインに沿った業務遂行 ④部会間の問題共有と解決策・症例検討会の実施 ⑤助産所自己評価・他者評価実施 2) 安全対策スキルアップを図る ①安全管理研修会を開催する ②三部会合同事例検討会の開催	安全対策委員会 助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会
	3. 医療事故調査制度の周知並びに支援団体としての役割を確立する。	1) 医療事故調査制度に関する説明会実施 2) 医療事故調査制度担当者選任と具体的な役割の確立

一般社団法人 福岡県助産師会 2022年度 事業計画

目標	行動計画	担当
5. 助産及び母子保健の調査・研究に関する事業		
1. 助産所の安全管理に関するデータが収集・活用される	1) 助産所部会 ①助産所が分娩データIT化事業に参加し、各助産所がデータの入力を実施する ②分娩と母体搬送事例のデータ集積を行い、理事会と本部への報告を正確に行う	助産所部会
2. 子育て・女性健康支援センター事業のデータが収集・活用される	1) 子育て・女性健康支援センター事業である電話・オンライン・対面による相談の内容をデータ化し、分析することで、子育て相談の動向や課題、女性が抱える健康課題等を明らかにする	子育て・女性健康支援センター
3. 保健指導に関する事例報告のデータが収集・活用される	1) 保健指導部会 ①新生児訪問の情報交換、事故事例、母乳育児支援のための情報収集を行う ②研修会の開催	保健指導部会
4. 助産及び母子保健の調査・研究の発展	1) 助成事業: 会員からの申し出により、理事会承認に基づき、母子保健の研究に対して年間上限5万円の範囲で助成を行う 2) 研究倫理審査 ①研究倫理に関する研修会を行う ②研究倫理審査を行い、必要時提言する	理事会 研究倫理委員会

6. その他前条(定款第3条)の目的を達成するために必要な事業

1. 一般法人として会が維持発展する	<p>1) 会員増に向けた活動</p> <p>①施設訪問、賛助会員の勧誘 ②学生の研修会・事業参加優遇制度の活用 ③助産師養成学校の学生にニュースレター送付、入会勧誘 ④非会員への地区交流会への参加促進 ⑤医療施設、行政へのリーフレット、助産所一覧の配布 ⑥会員の勤務先一覧の作成</p> <p>2) 会員サービスの向上</p> <p>①研修会などの迅速な情報提供 ②ホームページを活用した各種申込や書式のダウンロード ③会員のニーズの把握</p> <p>3) 公益法人化を進める</p> <p>①弁護士、行政書士、税理士、アドバイザー等と協議し、必要な書類を整える ②法人に関する勉強会を実施する</p> <p>4) 老朽化した会館の整備</p> <p>①総会で方針を決定する ②最終案を策定する</p>	<p>組織強化委員会 常任理事・理事会 広報・渉外委員会</p> <p>理事会</p> <p>会館整備特別委員会</p>
2. 関連団体との連携をとり、様々な事業を行うための環境整備をする	<p>1) 関連団体との連携</p> <p>①福岡市子ども虐待防止活動推進委員会、福岡県HTL-V母子感染対策協議会、福岡母性衛生学会、福岡県公衆衛生協会評議員会、医療事故調査等支援団体連絡協議会、福岡市小児保健研究会、北九州市小児保健研究会、福岡県助産師活用推進協議会、福岡県家族計画協会等の関連会議に参加する ②福岡県周産期医療協議会に出席し、母体搬送時の医療ホットラインの活用に向け働きかける ③母子保健情報交換会・交流会の開催</p>	<p>会長および関係役員 理事会</p>
3. 会の維持運営が適切に行われる	<p>2) 議員・行政への要望</p> <p>①行政(福岡県・福岡県内市町村)に出向き、助産師会の活動を説明する ②政策懇談会等に招かれれば参加し、関係性を築いていく</p> <p>3) 表彰に関する事業</p> <p>①各表彰基準に該当する会員を候補者として推薦する</p> <p>1) 収益事業</p> <p>①駐車場賃貸事業 ②モデルハウス賃貸事業 ③ニュースレターへの広告掲載料 以上の事業より収入を得る</p> <p>2) 委託事業に関する分担金の徴収</p> <p>①受託した会員は、一律5%の分担金を会に支払う ②委託事業に関する事務作業を整理し、合理化を図る</p> <p>3) 公益法人化を見据え、会計士と顧問契約を結ぶ</p>	<p>常任理事 妊娠・出産包括支援委員会</p> <p>理事会</p> <p>理事会 広報・渉外委員会</p>